

令和3年10月5日

学生 各位

工芸科学部長
工芸科学研究科長

京都府緊急事態措置等解除後の感染防止マナーの徹底について

令和3年10月1日付で新型コロナウイルス感染症対策本部長（学長）から「京都府緊急事態措置等解除後の対応について」により、本学の感染防止に関する取り扱いが通知されました。

しかし、対面授業の前後等に、マスクを外しての会話、ソーシャルディスタンスが保たれずに人間（じんかん）距離の密が見受けられるとの報告がありました。

については、正しいマスクの着用、こまめな手洗い、外出先での手指消毒設備の活用、人との距離の確保等、引き続き感染防止対策を徹底するようお願いいたします。

【本件問合せ先（担当）】

学生支援・社会連携課学生生活係

電話: 075-724-7144

E-mail: stu_seikatu@jim.kit.ac.jp